

じょうの 思いやりプラン

住民発

城野校区 小地域福祉活動一次計画



2023年～2027年

ふれあいネットワーク

城野校区小地域福祉活動策定委員会

じょうの校区思いやりプラン

(小地域福祉活動第一次計画)

目 次

ごあいさつ	・・・・・・・・・・	2
第1章 小地域福祉活動計画の策定にあたって	・・・・・・・・	3
(1) 小地域福祉活動計画の性格		
(2) 小地域福祉活動計画の意義と効果		
(3) 計画の策定経過		
第2章 城野校区の現状と課題	・・・・・・・・	4
(1) 地域の概要		
(2) 地域の現状		
(3) 地域の構成		
(4) 地域の福祉課題		
第3章 計画体系	・・・・・・・・	7
(1) 基本理念		
(2) 基本目標		
(3) 実施項目 (体系図)		
(4) 重点実施項目		
・重点実施項目Ⅰ 地域の見守り活動の継続・強化		
・重点実施項目Ⅱ 世代間交流事業の充実・拡大		
第4章 計画の推進	・・・・・・・・	10
(1) 計画の周知		
(2) 計画を推進させるための体制		
参考資料		
(1) 城野校区(北)小地域福祉活動計画策定委員会名簿		
(2) 城野校区小地域福祉活動計画策定委員会の協議日程		

ごあいさつ

城野校区は、二つの国道が交差し、JRやモノレール、バスなど公共交通機関にも恵まれた交通の要所で、小・中学校に加え、2つの高校もある文教地区でもあります。また、校区を流れる紫川は、住民に親しまれる憩いの場となっています。地理的には、小倉北区と南区の境にあり、市民センターやまちづくり協議会も行政区の違う北区住民と南区住民が合同で活動するという他にはない地域特性があります。利便の良さから、近年、若い世代が入居するマンションや新興住宅地なども増えていますが、ますます進む少子高齢化や一人暮らし高齢者の増加、町内会離れ、地域との繋がりや支えあいの弱体化など、地域社会を取り巻く環境は、大きく変化し、新たな課題も出てきています。



城野校区北社会福祉協議会
会長 中杉 長男

誰もが、いつまでも、住み慣れたこのまちで、生きがいを感じながら安全で安心して暮らしていくためには、地域全体で福祉課題を共有し、一人ひとりが、他人事ではなく、「我が事」と思える意識の醸成に努め、校区全体で一丸となって住民主体の地域福祉活動を進めていかなければなりません。

そこで、城野校区では、「みんなが安心して暮らせる支えあいのまちづくり」を目指し、小倉南・北の校区社会福祉協議会が協働して、小地域福祉活動第一次計画「じょうの思いやりプラン（2023年度～2027年度）」を新たに策定しました。

これまで、地域活動に関わっていなかった人の中には、参加したい気持ちがあってもどうやって関わったらよいかかわからず、活動に結びついていなかったこともあるかもしれません。この計画が多くの方々の参加や協働のきっかけとなり、城野校区の地域福祉活動が進展していくことを切望いたします。

この計画の策定にあたりご尽力いただきました策定委員ならびに関係者の皆さまに感謝申し上げますとともに、今後ともこの計画の推進にご支援を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

第1章 小地域福祉活動計画の策定にあたって (城野校区社会福祉事業の見直し)

(1) 小地域福祉活動計画の性格

① 住民主体の行動計画

小地域福祉活動計画とは校区社協が中心となって、住民や地域団体・関係機関等に呼びかけて策定する城野校区の福祉課題を解決するための住民主体の行動計画です。

② 小地域の生活を支える計画

この計画は、城野校区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

「計画づくり」の必要度チェック

- 少し前にはなかったような課題やこまりごとが自分たちの地域に出てきた。
- 「気になる人」がいて何とかしたいと思っているけど、他の人がどう考えるかわからない。
- ずっと続いているこの活動や行事、何のためにやっているんだっけ?という時がある。
- やり方を変えたり、新しい活動をしてみたいと思うけど、どこから手をつけからいいのかわからず、つい同じようにやってしまう。
- 地域のいろいろな団体と協力してできればと思うけど、なかなかつかめない。

③ 北九州市及び北九州市社会福祉協議会、小倉北区社会福祉協議会・小倉南区社会福祉協議会と共働する計画

この計画は北九州市と上記3協議会の計画と連携しながら、小地域福祉活動をすすめる計画です。

④ 城野校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

(2) 小地域福祉活動計画の意義と効果

- 住民自身で課題の「発見」と「共有」ができる。
- 目標を共有し、同じ方向を向いて共働することができる。
- 優先順位や重点がわかり、これからの取り組みの道筋がわかる。
- 計画づくりの過程で人が育ち、地域の関係者の連帯も強くなる。
- 計画を公表することで、理解者・応援者を増やすことができる。

(3) 計画の策定経過

城野校区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、城野校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。令和3年12月10日に立ち上げた同委員会において、9名の委員により7回に及ぶ協議の上、城野校区小地域福祉活動第一次計画を策定しました。(参考資料を参照)

第2章 城野校区の現状と課題

(1) 地域の概要

城野校区は、昭和39年城野公民館として開館した城野市民センターを拠点に、地域活動に力を注いできました。平成16年には、城野第1校区・城野第2校区を統合して「城野校区社会福祉協議会」を設立、新しい基本理念「思いやりで未来を創る城野」のもと、諸活動を展開しています。

城野校区社会福祉協議会は、南・北区に分かれて組織化されている現状を踏まえながら、同一目線で地域課題に対応できるように、現状を分析すると共に長期的・継続的に活動を展開するための計画を策定します。

スローガン	思いやりで未来を創る城野
重点目標	人と人の絆づくり

(2) 地域の現状

これまでの取り組み

①見守り助け合い話し合いのしくみ

- <自助> 家族・個人
- <互助> 町内会役員 隣組 近隣
(輪番) 知人・友人
- 定例会(連絡調整会議) 月/1回 (校区)
- 町内会議(自治会) (町内)
- 民生委員、福祉協力員、児童委員
⇒ 福祉協力員の配置(名簿作成) … 40～50世帯/1人
支援を必要とする人の基本台帳(洗い出し)
- 安全安心パトロール 月/2回 朝 7:30～8:20 東門1名(毎日)
- 夜間パトロール 年/2回
- <広報> 城野校区まちづくり協議会だより 月/1回

②ふれあい交流のしくみ

- サロン活動 ○ 将碁の会 月/2回 7名 (土) 10:00～12:00
- 万葉の会～花いっぱい運動
- ヨガの会
- お楽しみ会
- ふれあい昼食交流会 月/1回
8:30～10名 12:00～34名参加
- ・誕生会 ・防災講座 ・健康体操 ・頭の体操

- 地域交流 ○ グラウンドゴルフ大会 年／3回
 ○ じょうの夏祭り（7月） イベント（演芸・盆踊り・抽選会・花火）
 まつり部会
 地元企業、福祉施設（6）
 学校（4） 保育園（2）
 ○ 城野市民センター 文化祭 11月6日～7日
 まちづくり協議会・クラブ総会
 ○ 城野のまちで第九を歌おう 12／12 城野小
 ○ ふれあい福祉もちつき会 もち米60kg 12／25 30名
 ○ 福を招く門松づくり 12／25 25名
 ○ エコバスツアー 南34名・北18名（11／14）
 ※視察内容を町内会活動に活かせる人材の育成（町内5名）
 ふれあいネットワーク事業
 ラジオ体操（10月1日～31日） 23名
 災害時の救援体制づくり（H12実施）

③まち美化のしくみ（環境部会 自治連合会有志 安全安心部会）

- 城野小・城南中周辺 4／24 36名
 紫川 9／4 25名
 小倉商業 2か月／1回
 城南中周辺 毎日
 網（防鳥ネット） 年／1回 1張

（3）地域の構成

（南社協）令和4年

人口 3,570人

昭和63年
3,780人
1,484世帯

自治会加入町内 八幡町1 八幡町2 八幡町3 下城野1 下城野3 富士見二
 新富士見 若葉団地2・3棟
 未加入町内 若葉団地1棟
 自治会加入世帯 800世帯 高齢者の単身世帯 142（75才以上）
 未加入世帯 500世帯

（北社協）令和4年

人口 3,850人

昭和62年
3,500人
1,950世帯

自治会加入町内 若富士1 若富士2 北富士見
 片野3 片野4 片野5 法人千里会
 未加入町内
 自治会加入世帯 1,100世帯 高齢者の単身世帯 270（75才以上）
 未加入世帯 1,200世帯

(4) 地域の福祉課題 ～ 参加者意見集約

安全なまちづくり

- ・通学路でスピードの出し過ぎ
- ・路上駐車が多い
- ・運転マナーが悪い
- ・逆走行

きれいなまちづくり

- ・ごみのポイ捨て
 - ・犬の糞が公園・道路に多い
 - ・道端にゴミ捨て
 - ・ゴミ出しマナー違反
- ⇔清掃活動を続ける人がいる

絆を深めるまちづくり

- ・気楽に集まれる場所がない
- ・身近な場所で交流の場がない
- ・話し合いやお茶飲みの場がない
- ・サロンが少ない
- ・サロンの参加者が増えない
- ・空き家にサロン

住民が活躍するまちづくり

- ・校区行事に若い人が少ない
- ・町内会未加入
- ・清掃活動に町内の参加が少ない
- ・福祉協力員が少ない
- ・情報交換ができない
- ・みんなが集まる場がない

便利に暮らせるまちづくり

- ・スーパーが少なく不便
- ・周回バスがない
- ・モノレール、日豊線が横縦断している

地域福祉

- ・一人世帯が増えている
- ・認知症の人がいる
- ・自宅に引きこもる人がいる
- ・話相手がいない
- ・声かけが少ない

第3章 計画体系

(1) 基本理念 [思いやりで未来を創る城野]

城野校区では、自治会・社協・環境衛生・防災等、南・北、それぞれの行政区に組織化されています。城野校区社会福祉協議会では、子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも楽しく明るく安心して生活できる環境づくりを目指しています。

そのため、地域の特性を活かし、地域団体と連携し地域活動のスローガン「思いやりで未来を創る城野」を小地域福祉活動計画の基本理念として策定しました。

(2) 基本目標

①見守り・助け合い・話し合いのしくみを深めよう

- ・誰もが安心して暮らせるよう、地域を中心とした支援の輪をつくり、見守り・支え合いの地域福祉活動をすすめます。
- ・日常生活に困難を抱える一人暮らしの方を継続的に支えていくための助け合いのしくみづくりを行います。
- ・子どもから高齢者まで参加できる学びの機会をつくりこれからの地域福祉活動の担い手を育てていきます。

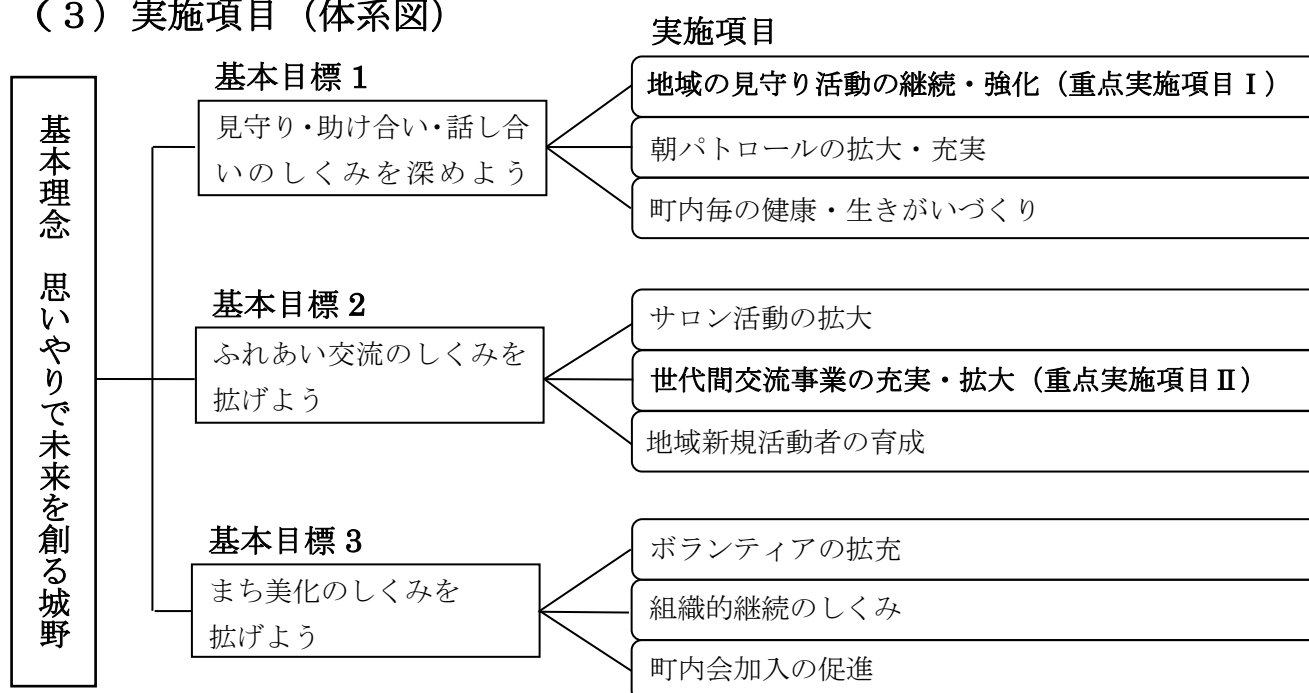
②ふれあい交流のしくみを広げよう

- ・地域の幅広い世代が楽しく交流できるふれあいの場づくりや行事などを企画実施します。
- ・支援の必要な方が地域で孤立しないよう、住民同士のつながりや人と人との絆を深めていきます。
- ・将来を担っていく子どもたちが様々な喜びや感動を体験し伸び伸びと健やかに成長する中で、地域への愛着や感謝の心が持てるよう、環境を整え、地域みんなで見守り育てていきます。

③まち美化のしくみを広げよう

- ・校区で安全安心に暮らしていけるよう、自治会やまちづくり協議会等と協力し、防犯・清掃活動に取り組みます。

(3) 実施項目 (体系図)



(4) 重点実施項目

◎重点実施項目 I 地域の見守り活動の継続・強化

○課題の背景

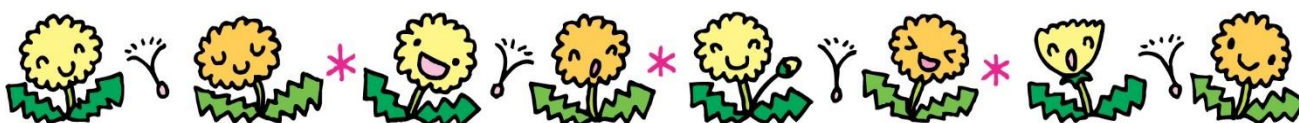
城野校区では、清掃活動・自主防災・見守りなどに取り組んできていますが、その活動は一部の人のみの活動で、広く地域の人たちに浸透していないのが現状です。

○活動の方針、目標

上記活動の整理と、今後は支援を必要とする人の再調査をするとともに、町内会未加入者にも見守りを拡大し、対象者のニーズに合った支え合い活動に取り組んでいきます。

○段階的取り組みの年次計画

取り組み内容	連携する期間	2023	2024	2025	2026	2027	備考
町内会未加入世帯の調査	まちづくり協議会	→					
町内会加入促進	町内会	→					
見守りが必要な人の把握	民児協、町内会		→				
福祉ニーズの把握	まちづくり協議会	→					
訪問活動	町内会		→				
福祉マップ作成	町内会、まちづくり協議会		→				



◎重点実施項目Ⅱ 世代間交流事業の充実・拡大

○課題の背景

城野夏まつり部会が発足して14年、“じょうののまちで第九”が20回を経過し、地域コミュニティの形成に一定の成果を得ています。

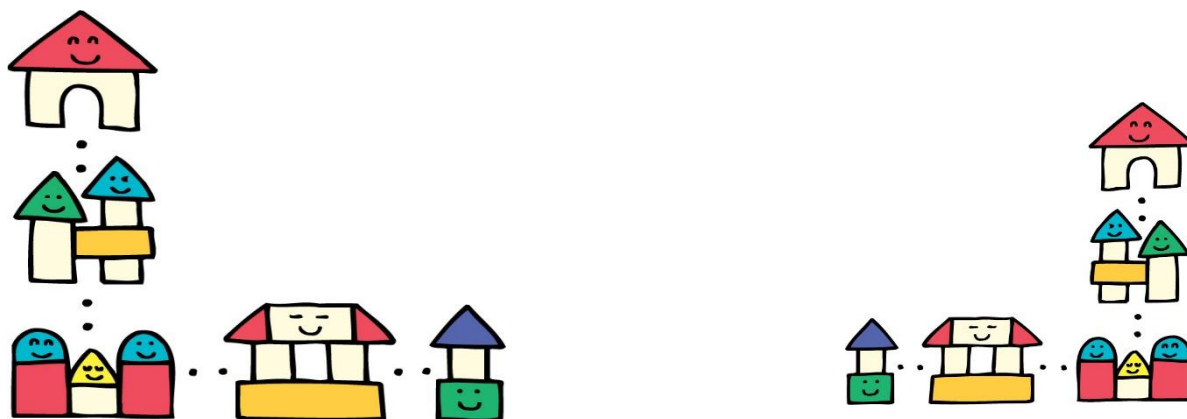
一方で地域の高齢世帯が増加しており、地域での支え合いが課題となっています。また、若い世代の自治会離れが増え、地域づくりを担っていく若者が育っていません。

○活動の方針、目標

地域住民やマンション業者の協力も得ながら、町内会の新設並びに町内会への加入を促進し、町内会を中心とした地域の組織化をすすめるとともに、地域行事等を活用した住民相互の連帯感の醸成を図って人材の発掘に努めます。

○段階的取り組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	2023	2024	2025	2026	2027	備考
地域行事、事業の継続	まちづくり協議会 各部会	➔					
町内会加入促進	町内会	➔					
人材育成 (組織づくり)	町内会 まちづくり協議会		➔				定例会 月／1回
財源確保	町内会 まちづくり協議会	➔					定例会 月／1回
企画・立案	連絡調整会議		➔				



第4章 計画の推進

(1) 計画の周知

- ・ 校区南・北社会福祉協議会定例会を通じ、町内会、福祉協力員並びに校区活動者に計画の承認と周知を行います。
- ・ 重点実施項目Ⅰ・Ⅱを進めていくうえで関係機関団体への協力を依頼します。
- ・ 校区住民へ概要版を配布します。

(2) 計画を推進させるための体制

- ・ 校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の管理を行います。なお、計画推進委員は計画策定委員が兼ねます。



参考資料

【城野校区（北）小地域福祉活動計画策定委員会名簿】

氏名	所属団体	役職
中杉 長男	社会福祉協議会	会長
木村 七五三	社会福祉協議会	副会長
武田 勝春	自治連合会	副会長
斉藤 弘	若富士2自治会	会長
中村 豪俊	片野4自治会	会長
矢野 政志	まちづくり協議会事務局	事務局長
平井 茂	若富士1自治会	会長
櫛本 敦子	北富士見自治会	会長
三村 忠子	女性部	部会長

【城野校区小地域福祉活動計画策定委員会の協議日程】

活動内容	実施機関 「城野校区社会福祉協議会」(活動日)
第1章 小地域福祉活動計画の策定にあたって (城野校区社会福祉事業の見直し)	2021年 12月 10日
第2章 ○城野校区の現状と課題 ○地域福祉課題	2022年 1月 14日 2022年 2月 10日
第3章 計画体系 ○重点実施項目Ⅰ 地域見守り活動の継続強化 ○重点項目Ⅱ 世代間交流事業の充実・拡大	2022年 8月 12日 2022年 10月 14日 2022年 11月 12日
第4章 計画の推進	2022年 12月 10日 2023年 1月 13日